

中山間地域の振興に関する特別委員会

日時：令和5年2月1日（水）

午後1時30分から

場所：第1委員会室

1 行政視察のまとめについて

- ・行政視察の報告

- ・今後の方針

- ・オンライン視察の検討

2 その他

中山間地域の振興に関する特別委員会 視察調査結果概要

※R4.12.7第7回委員会資料を加筆訂正

		山口県 岩国市	広島県 三原市	静岡県 島田市
県の実態	県条例	山口県中山間地域振興条例 (外部リンク)	広島県中山間地域振興条例 (外部リンク)	県条例なし
	担当部署	中山間地域づくり推進課 (外部リンク)	中山間地域振興課 (外部リンク)	
中山間地域振興の体制	担当課	中山間地域振興課 (外部リンク)	地域企画課 (外部リンク)	市民協働課
中山間地域に関わる条例	計画の有無	○	×	×
	計画名	岩国市中山間地域振興施策基本条例		
中山間地の定義		岩国市中山間地域振興施策基本条例により中山間地域を定義。	食料・農業・農村基本法における考え方を踏まえて、農林統計上の農業地域類型区分及び地域振興立法5法の指定地域を基本とし、一部地域については三原市独自の条件により絞り込み設定した。	
中山間地域の指定		(A) 高根、深須、広瀬、本郷、秋中、賀見畑、河山、桑根、北河内、坂上、南河内、川越、米川、高森、祖生、師木野 (B) 小瀬、藤河、玖珂、通津、由宇 (C) 黒島、端島、柱島 (中山間地域の振興に関する施策の実施についてP6参照)	(A) 久井地域、大和地域本郷地域の一部（舟木地区、北方地区（船木村、上北方村、善入寺村）） (D) 三原地区の一部（八幡町、高坂町、鷺浦町） (三原市中山間地域活性化基本方針P4参照)	(A) 旧川根町、旧伊久身村 旧日坂村(小夜鹿) (B) (C) 旧五和村、旧大津村、旧大長村 -(A)- -(B)- 旧伊久美村、旧笹間村、旧下川根村 -(C)- 旧五和村、旧大津村、旧大長村 ※R4.8.4資料2に基づきR4.8.30資料を訂正
過疎地域持続的発展計画	計画の有無	○	○	○
	指定区域	旧本郷村、錦町、美川町及び美和町の区域 (岩国市過疎地域持続的発展計画R3年度～R7年度)	久井町及び大和町の区域 (三原市過疎地域持続的発展計画R3年度～R7年度)	旧川根町の区域 (島田市過疎地域持続的発展計画)
	特定市町村区域	無し	無し	旧川根町 令和3年度～令和8年度（6年間）
特徴的な取り組み		振興基本計画を策定し、「中山間地域の振興に関する施策の実施について」で、年次報告している。 (岩国市中山間地域振興基本計画H31.3)	三原市中山間地域活性化基本方針が策定されている。 (三原市中山間地域活性化基本方針H25.3)	総合計画5-3 「3、中山間地域での豊かな暮らしを応援します」に川根、伊久身・大長について、言及がある。 (第2次島田市総合計画後期基本計画)
視察候補地としての所見		市の条例及び振興計画が整備されている。また、総合計画の下位計画としての位置づけが確立されている。振興計画では、各種の施策が掲載されている。	三原市中山間地域活性化基本方針が策定され、中山間地と定義される地区の計画策定を市が支援している。計画の内容は、各地区の特色に合わせたものとなっている。(→地域計画策定)	

視察結果	視察により確認できた事項	・市域の9割を中山間地域が占めている。	・三原市中山間地域活性化基本方針における中山間地域の人口は市全体の15.1%である。	・中山間地域の人口は概ね20% (19,407人/96,769人) 島田市人口統計 (R4.12末)
		・市議会特別委員会の3年間23回の会合で、振興条例制定に至った。	・市町村合併当初における中山間地域活性化基本方針策定は、地域の特色等から難しいと判断し、少子高齢化等の課題や国の動向を踏まえ、平成24年の策定に至った。	・市面積315.70km ² 中(旧市内11.79km ² 、伊久身38.10km ² 、大長27.84km ² 、大津15.24km ² 、六合12.02km ² 、初倉25.96km ² 、金谷64.33km ² (旧五和村50.26km ²)、川根120.42km ²) 中山間地域は市域の約8割を占めている。 島田市統計書 (令和元年度版)
		・条例により、中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について、議会へ報告が行われるようになった。	・地域づくり推進事業費として、各総合支所に1千万円の予算が割り振られている。	・地域ビジョン策定で自由度の高い地域経営推進交付金が活動中核組織へ一括交付されるようになった。
		・特別委員会の提言により、本庁に中山間地振興課、総合支所に地域振興課が設置された。		

島田市の中山間地域(案)

